

広報

1999/10/5

あ
じ
す

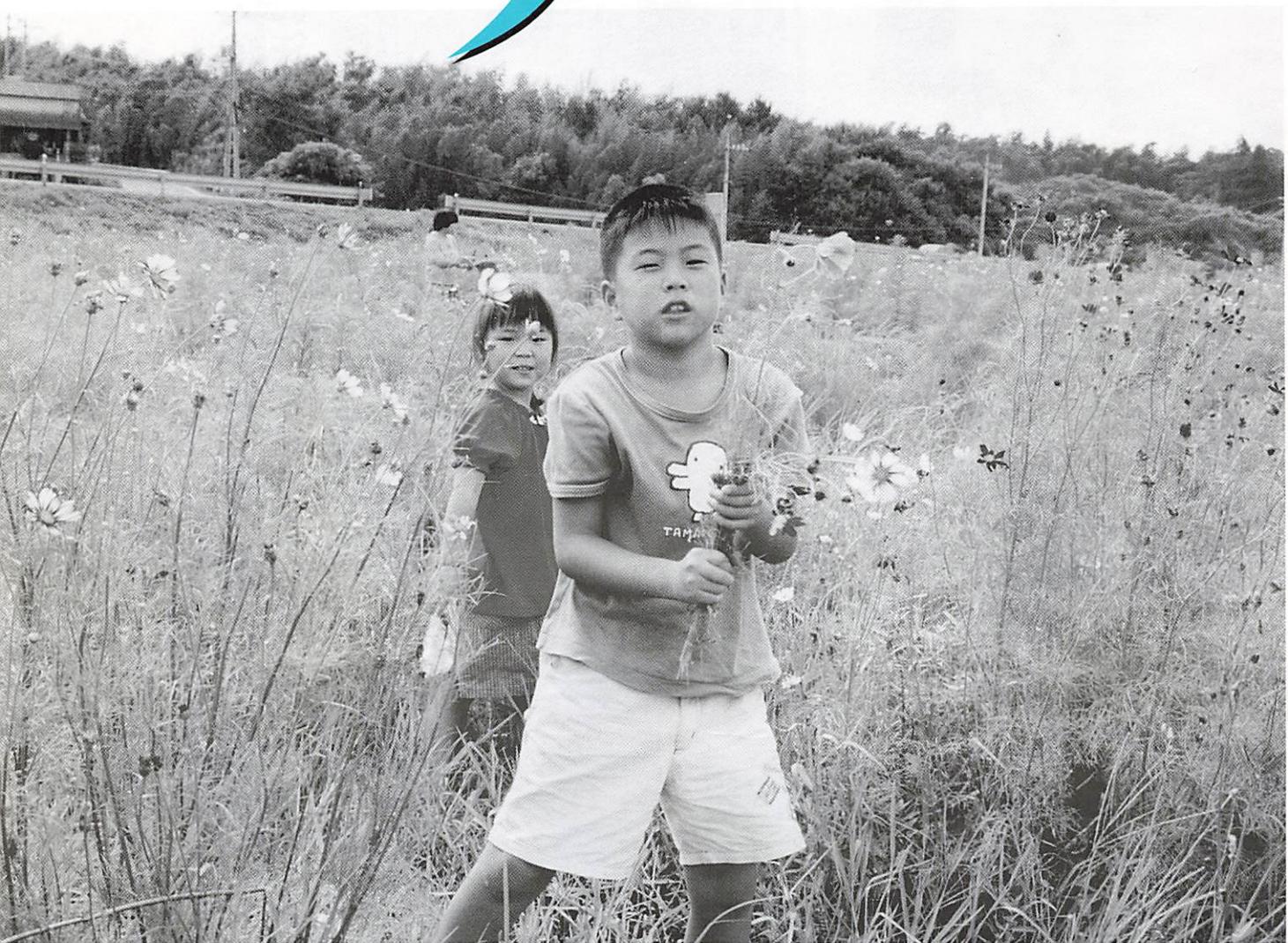
きらら博まであと648日

平成11年
No.574

発行：阿知須町役場

〒754-1292
山口県吉敷郡阿知須町
TEL.0836-65-4111

■広報あじす…毎月5日発行 ■お知らせ版…毎月20日発行



も・く・じ

- 2 台風18号 暴風・高潮大きなツメ跡
- 3~4 台風18号の災害に伴う税の減免措置
- 5 きらら浜を見学してみませんかほか
- 6~7 お知らせ
- 8 あじすふれあいまつりほか
- 9 ジョイフル・クッキング参加者募集ほか
- 10~11 ふれあい広場

コスモス・フェスタ in あじす（同実行委員会主催）が九月五日、浜表地区のは場整備にもなう九・五ヘクタールの休耕田を活用し開かれました。当日の来場者は好天にも恵まれ家族連れを中心に約六千人で、コスマスの観賞や巨大看板に使われた空き缶の数当てクイズやビンゴゲームを楽しみました。

会場には、空き缶一万三千八百八十六個を使用した山口きらら博のPR用とフェスティ用の二種類の巨大看板やビーチパラソルつきのテーブルなどを設置。また、コスマスは自由に持ち帰れるようになつており、花束にして持ち帰る人もいました。

台風18号

暴風・高潮 大きなツメ跡



▲中村地区の商店街も水びたしに（中村地区・村田浩三さん写真提供）

被害状況

(10月1日 現在)

- 死者重傷者 なし
- 軽傷者 7人
- 床上浸水 260世帯
(751人)
- 床下浸水 157世帯

本町では、あまりにも被害が大きかったため災害救助法の適用を受けました。町は、みんなさまが一日でも早く安定した生活を取り戻されるよう、懸命に努力しております。どうぞご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

県内を南西から北東にかけて横断した台風18号。九月二十四日早朝、阿知須町では、強い雨と風に加え、満潮時と重なったことで、沿岸部を中心に停電や床上・床下浸水などの大きなツメ跡を残しました。



▲繩田集積所はごみの山に



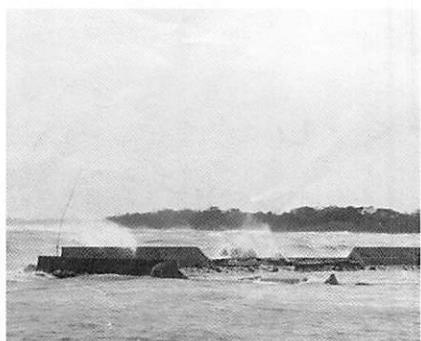
▲吉南信用金庫付近から阿知須駅まで水没

町では義援金を
受け付けております。

- 郵便振替口座
(01370-5-64157)
名義 阿知須町災害対策本部
※町役場出納室でも受け付けておりますのでご協力を
お願いします。



▲今にも倒れそうな電柱



▲千鳥ヶ浜の防波堤も決壊

台風18号の災害に伴う 町県民税・国民健康保険税の減免措置について

問い合わせ・阿知須町税務課賦課徴収係 TEL65-4111 (内) 121 (有) 2153

減免対象になると思われる人は、「減免申請書」を提出してください。

災害によって、住宅や家財が被害を受けた人には、平成11年度分の町県民税・国民健康保険税が減免される制度があります。

下の「減免の対象になる人」に該当すると思われる人は、町税務課賦課徴収係へ印鑑ご持参のうえ、減免申請書を提出してください。後日、町職員が現地に出向いて被害状況を確認し、減免に該当される人は、決定通知書を送付いたします。

ただし、災害以降の納期分からが対象になります。

● 減免の対象になる方

災害によって、所有されている住宅や家財が被害を受けた人で、その損害金額(保険金損害賠償金などにより補てんされるべき金額は差し引く)が、住宅または家財の価格の10分の3以上の人、かつ、その人の前年の合計所得金額(譲渡所得などを含む)が1,000万円以下の人。

被害額などの状況によって、段階区分されます。

減免の手続き方法

固定資産税・都市計画税の減免申請と同様です(4ページの「減免の手続き方法」を参照してください)。

また、所得税・平成12年度分の町県民税については、確定申告のときに次の2つの方法から有利な方法を選ぶことができます。

	方法 1 雜損控除を受ける (所得税法)	方法 2 所得税のは軽減を受ける (災害減免法)								
損失の発生原因	災害、盗難、横領による損失	災害による損失に限る								
対象資産の範囲など	生活に通常必要な資産に限る <small>たな卸財産や事業用の固定資産、山林など、生活に通常必要でない資産は除かれます。</small>	住宅か家財 <small>損額額が住宅または家財の価額の2分の1以上であることが必要です。</small>								
控除額の計算 または 所得税の軽減額	控除額は、次のいずれかの多いほうの金額です。 ※ ●差引損失額-所得金額の10分の1 ●差引損失額のうち災害関連支出の金額-5万円 <small>※差引損失額……損額額-保険金などによって補てんされる金額 ※災害関連支出……災害により滅失した住宅、家財を除去するための費用など</small>	<table border="1"><tr><th>その年の所得金額</th><th>所得税の軽減額</th></tr><tr><td>500万円以下</td><td>全額免除</td></tr><tr><td>500万円超750万円以下</td><td>2分の1軽減</td></tr><tr><td>750万円超1,000万円以下</td><td>4分の1軽減</td></tr></table>	その年の所得金額	所得税の軽減額	500万円以下	全額免除	500万円超750万円以下	2分の1軽減	750万円超1,000万円以下	4分の1軽減
その年の所得金額	所得税の軽減額									
500万円以下	全額免除									
500万円超750万円以下	2分の1軽減									
750万円超1,000万円以下	4分の1軽減									
参考事項	●災害に関連してやむを得ない支出をした金額についての領収書を確定申告書に添付するか、確定申告書を提出する際に、提示しなければなりません。 ●損失額が大きくて、その年の所得金額から控除しきれない金額は、翌年以降3年間に繰り越して各年の所得金額から控除できます。	●原則として損害を受けた年分の所得金額が1,000万円以下の人には限りません。 ●「損失額の明細書」を確定申告書に添付することが必要です。								

(注) 生活に通常必要な資産とは、1個または1組の価額が30万円を超える貴金属、書画、骨とうなどをいい、これらの資産についての災害の損失は雑損控除の対象とはなりませんが、その年か翌年に譲渡所得があれば、その所得から控除できます。

災害に関連して支出した金額の領収書、保険金によって補てんされる金額の証明書は、確定申告の際に必要となりますので、大切に保管しておいてください。

台風18号の災害に伴う 固定資産税・都市計画税の減免措置について

問い合わせ・阿知須町税務課固定資産税係 TEL65-4111（内）122 （有）2153

減免対象になると思われる人は、「減免申請書」を提出してください。

災害によって、土地・家屋・償却資産が損害を受けた人には、平成11年度分の固定資産税・都市計画税が減免される制度があります。

下の「減免の対象になる人（法人含む）」に該当すると思われる人は、町税務課固定資産税係へ印鑑ご持参のうえ、減免申請書を提出してください。後日、町職員が現地に出向いて被害状況を確認し、減免に該当される人には決定通知書を送付いたします。

ただし、災害以降の納期分からが対象になります。

★減免の対象になる人（法人含む）

災害により、土地・家屋・償却資産が被害を受けた人で

●土地……………「被害面積」が土地の10分の2以上

※「被害面積」とは、陥没や崩壊などによって、土地そのものの使用が不能または困難になった面積です。したがって、耕作物（米・野菜など）のみが被害に遭った農地などは該当しません。

●家屋、償却資産…………価格の10分の2以上価値を減じたとき

被害額等の状況によって、段階区分されます。

★減免の手続き方法

減免対象になると思われる人は、「減免申請書」に記入のうえ、町税務課へ申請してください。後日、町職員が現地へ出向いて被害の状況を確認ののち、減免決定通知書を送付します。なお、「減免申請書」は、町税務課に備え付けてあります。

「減免申請書」を提出する

申請書には、町が発行する「り災証明書」か、被害状況がわかる写真がありましたら添付して、10月25日(月)までに提出ください。

町が被害状況の現地調査実施

調査の結果を基に減免額決定

減免額等を示した決定通知書を送付

※「減免申請書」は、10月25日(月)までに提出してください。

「山口きらら博」を全国にPRする

キャッシュバーンスタッフ募集

山口きららバンド



左からドンガ、
モジャピー、
ウルリン、
ダンチャ、
アコポコ

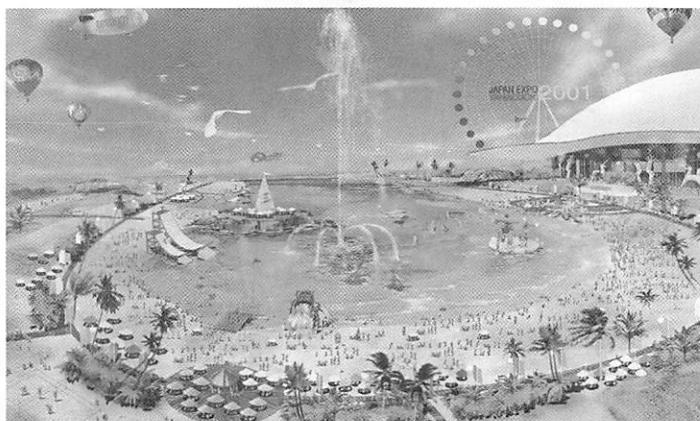
- 業務内容 県内外への表敬訪問やイベント参加などのPR活動
- 募集人数 6名程度
- 募集期限 11月8日(月)まで(当日消印有効)
- 勤務条件 ◇業務従事期間 平成12年1月～平成13年10月(予定)(平成12年1月～2月に2週間程度の事前研修予定) ◇勤務日数 月20日程度 ◇待遇など・賃金 月13万円程度(別途、賞与など)
 - ・交通費支給・出張に伴う経費について別途支給
 - ・ユニフォーム貸与
- 雇用形態 21世紀未来博覧会協会が指定した運営委託会社の契約社員とします。
- 応募資格 ◇平成12年4月1日現在、満18歳以上の人。(国籍不問。高校生は除く) ◇県内外で展

開するPR活動や事前研修に参加できること。
◇21世紀未来博覧会協会事務局(山口市)、博覧会会場(阿知須町)に通勤可能のこと。

- 応募方法(提出書類3点) ◇履歴書 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真(3か月以内に撮影したもの)を貼付 ◇返信用封筒1通(郵便番号、住所氏名を明記) ◇写真1枚(全身1枚、スナップ写真可、最近3か月以内に撮影したもの)
- 申込・問い合わせ 21世紀未来博覧会協会観客誘致部(〒753-8501 山口市滝町1-1 Tel0839-33-3090)



山口きらら博を知り きらら浜(干拓地)を見学してみませんか



9月17日に阿知須干拓地の行政区名が「きらら浜」に決まりました。これからは、きらら博の開催場所は「きらら浜」で全国的にPRされる予定です。

日 程	内 容
9:00	「博覧会を知る」ビデオ視聴・説明
10:15	公民館出発
10:30	現地見学(干拓地)
11:30	現地解散

- 日 時 11月6日(土)
集合場所 阿知須町公民館 3階大講堂
対象者 町内在住・在勤者
申し込み 10月20日(水)までに
町企画振興課まで住所・氏名・年齢・現地まで行く車の便があるかどうかをご連絡ください。

問い合わせ 町企画振興課
Tel.65-4111(内)144



お知らせ



●詳しくは関係機関に
お問い合わせください

うな制度があります。
母子家庭（父が重度障害の状態にある人も含む）で、父と生計を同じくしている家庭

●児童扶養手当制度

母子家庭（父が重度障害の状態にある人も含む）で、父と生計を同じくしている家庭

の状態にある人も含む）で、父と生計を同じくしている家庭

場所 町社会福祉協議会三階
弁護士 上田和義氏
問い合わせ 町総務課庶務係 (Tel 65-4111内10 5(有)2113)

ぞご相談を。もちろん、相談は期間中に限らず随时受け付けています。

一日合同行政 相談所開設

問い合わせ 山口行政監察事務局 (Tel 0839-32-65-2277)
1100

●特別児童扶養手当制度

二十歳未満で精神または身体に障害のある児童を介護する人に手当が支給。

※一定の所得を超えている人や障害年金を受けている人には支給されません。

◆問い合わせ 町住民課福祉介護係 (Tel 65-4111内163(有)2132)

◆問い合わせ 町総務課庶務係 (Tel 65-4111内10 5(有)2113)

無料法律相談

行政相談週間

11日～17日

毎日の暮らしのなかでお困りごとはありますか。財団法人法律扶助会山口県支部では、専門弁護士を迎えて無料法律相談を次のとおり開催します。この機会にどうぞお気軽にお相談ください。

◆問い合わせ 総務庁では、行政相談制度をもつと広く知つてもらうため、春と秋に行政相談週間を設けています。ことしの秋は十月十一日から十七日まで。

この機会に、行政に対する意見や要望などがあれば、どう

問い合わせ (社)吉南薬剤師会 (Tel 0839-72-3855)

飲み合せなどによる重大な副作用を起さないよう、チエックするとともに、薬についての疑問があれば、分かりやすく説明致します。

◆問い合わせ (社)吉南薬剤師会 (Tel 0839-72-3855)

の登録者数は、七千十人（男三千二百十三人、女三千七百九十七人）です。

◆問い合わせ 児童扶養手当特別児童扶養手当

説明会は11月16日

立候補予定者

選挙の日程が決まつたこと

母子家庭の児童や、精神または身体に障害のある児童を養育、介護する人に、次のように

◆問い合わせ 日時 十一月十八日(木)
午前十時～正午

九月一日現在の選挙人名簿の登録者数は、七千十人（男三千二百十三人、女三千七百九十七人）です。

◆問い合わせ 場所 町役場一階第一・三会議室

◆問い合わせ 員会 (町総務課内 Tel 65-4114 111(有)2113)

◆問い合わせ 場所 町住民課福祉係 (Tel 65-4111内163(有)2132)

◆問い合わせ 場所 山口市民館

◆問い合わせ 場所 (社)吉南薬剤師会は、町内すべての薬局で、処方せん受け入れ体制を整えましたので、かかりつけの薬局を持ちましょう。

◆問い合わせ 場所 (社)吉南薬剤師会は、町内すべての薬局で、処方せん受け入れ体制を整えましたので、かかりつけの薬局を持ちましょう。

◆問い合わせ 場所 (社)吉南薬剤師会は、町内すべての薬局で、処方せん受け入れ体制を整えましたので、かかりつけの薬局を持ちましょう。

◆問い合わせ 場所 (社)吉南薬剤師会は、町内すべての薬局で、処方せん受け入れ体制を整えましたので、かかりつけの薬局を持ちましょう。

かかりつけ薬局を
持ちましょう

11.14 Sun

あじすふれあいまつり

リサイクル
しませんか

力自慢
あつまれ！

フリーマーケット出店者募集

- 主 催 消費生活研究会・リサイクル活動連絡協議会
- 時 間 午前9時から午後3時まで
- 場 所 商店街入口付近
- 出展料 無 料
- 申込締切 11月10日(水)
- 問い合わせ・申込み 町企画振興課内フリーマーケット事務局(Tel.65-4111
(内)142 (有)2144)

第4回キッズ・アームレスリング大会参加者募集！

- 場 所 JR阿知須駅前「特設ステージ」
- 内 容 小学生対象の個人戦および3人1組の対抗戦で行う腕相撲大会
- 賞 品 各トーナメントの1位から3位まで賞品贈呈します。
- 申込締切 所定の申込書により11月7日(日)まで
- 問い合わせ・申込み 健康文化センター「フィッカルあじす」(Tel.65-4858)



▲剣形(模造品)

朝夕どころか太陽の光になりました。田んぼの稲も「秋だ！」と感じる季節になりました。田んぼの稲も黄金色に波うつて豊作を喜んでいますね。

十月は秋祭りのシーズン。今年のコメの出来は良いそうで、神様も鼻高々でしょ。何?コメの消費が増えないのが悩み?そうですが、世の中、悩みは尽きないものですね。それはさておき、今月は祭りの秋にふさわしい私の登場です。

私の姿を見てください。どうですか?見事なスタイルで期待にこたえてお知らせします。サイズが知りたい?ごしあう。サインが知りたい?ごしあう。身長(縦の長さ)四十一ミリ。バスト(横の一番広いところ)十六ミリ、そして厚さ四ミリと少し。前月号と同じ滑石でつくられたモノです。

何?スタイルは良くない?そうですか。なんとなく菱形のようですか。そうですね。一番上に直径一ミリの穴が、本当に丁寧にあけられているのですよ。

私が何モノであるか、おわかりですか?私たちの仲間が人々の話題となりだしたのは、ずいぶん昔の江戸時代だ

私の年齢?六世紀の終わりに生まれたので、今は千四百歳と少々ですよ。四年ばかり前のこと、阿知須の領家遺跡の発掘調査で二十世紀の世界に出ることができました。聞けば私は須恵器のかけらとともに竪穴式の建物の中に埋もれていたそうです。埋もれたいきさつ?すっかり忘れたのでごめんなさい。

モノに聞く...あじすの今昔

神に供える剣

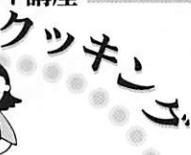
(14)

と聞きましたよ。いろんな意見が出てなかなか結論が出ないので、仲間が大声で教えたのですが、私たちの声は人間には聞こえないのですね。ずいぶん氣がもめたと聞きました。

その後、研究がすすみが理解されたのでホッとしました。

「剣形」やつと私たちのことが理解されたのでホッとしたのですよ。そうです「まつり」の時に神様に供えるための剣をあらわすモノです。石でつくった模造品なのです。そうそう、前月号で勾玉が話した滑石の模造品ですね。

マタニティ講座



参加者募集

期日	時間	場所	内容
10月29日(金)	10:00	秋穂町大海総合センター	少し早起き 貧血サヨナラメニュー
11月12日(金)		阿知須町公民館	骨まで愛して カルシウムたっぷりメニュー
11月26日(金)	13:30	秋穂町大海総合センター	おいしいうらわざ バランスバッチャリメニュー
12月10日(金)		阿知須町公民館	豪華なのにカロリーひかえめ パーティーメニュー

- 対象者 阿知須町、秋穂町在住の妊婦もしくは6か月までの乳児をもつ母親
- 持参品 米0.5合、エプロン
- 会費 1回につき200円
- 申込期限 10月15日(金)まで
- 申し込み・問い合わせ 町環境保健課保健衛生係 (Tel.65-4111(内) 151・152 (有) 2122)

「健康ひろば」の 参加者募集中

町では、自分の健康は自分で守るという意識の高揚を図るために、「健康ひろば」を催します。

●日時 11月5日(金)午前10時~午後3時

●場所 宇部ゴルフ観光ホテル

●対象 町内在住の人

●内容 はつらつ号による体力測定・山原茂裕先生(共立病院)による心臓病の講話

●会費 1,500円

●申し込み 10月22(金)までに町環境保健課へ(Tel.65-4111(内) 151・152 (有) 2122)

●その他 ①希望者は入浴もできます。②動きやすい服装で参加してください。③健康手帳を持参してください。

す。
第一号被保険者の保険料
各市町村の介護保険費用
総額の平均17%負担となる
ため、その額を当該市町村
の第一号被保険者みんなで
分担することになっています。

人口の比率割合
第一号被保険者 平均17%
第二号被保険者 33%に
よってそれぞれを負担する
ことになります。この財源
構成は基本的に各市町村と
もに同一になります。

Q 保険料の額はどのように
に決定されるのです
か?
A 介護保険費用総額の内
二分の一は公費で負担
されます。残りの50%につ
いて被保険者の保険料で負
担することになります。

介護
保
険

Q
&
A

町住民課福祉介護係(TEL 65-4111 内 163 (有) 2132)

なお、個人の保険料につい
ては所得に応じて基本的には
左記の五段階に分けられます。
②第二号被保険者の保険料
その加入している医療保
険

②第二号被保険者の保険料
その加入している医療保
険

者が全国平均一人当たりの
保険料額に自らの保険に加
入する第二号被保険者の数
を乗じた額を社会保険診療
報酬支払基金に納めるため
の算定方法により設定され
ます。

●健康保険・共済組合に加
入している場合

・保険料は給料の額に応じ
て異なります。・保険料の
半分は事業主が負担します。
・サラリーマンの妻などの
被扶養者の分は加入してい
る医療保険の被保険者がみ
んなで負担するので、新た
に保険料を納める必要はあ
りません。

●国民健康保険に加入して
いる場合

・保険料は所得、資産、世
帯の人員などに応じて異な
ります。
・世帯主が世帯員の分も負
担します。
・世帯主が世帯員の分も負
担します。



ふれあいひろば

『ふれあいひろば』は、みんなのページです。町政へ提言や身近な話題、絵画写真などありましたら町企画振興課(Tel.65-4111(内)143(有線2144)へお寄せください。

ふるさとCM大賞の撮影が終了

先日、ふるさとCM大賞の本町の出品作品タイトル「きらめく未来がやって来る町」の撮影が無事終了し、現在編集作業の真っ最中です。みなさんには、12月末にTYSの年末特別番組として2時間スペシャルでご披露できます。みなさんお楽しみに！



道楽倶楽部が緑化で表彰

日本道路協会（会長荻原浩氏）は8月10日に、道楽倶楽部（会長森重孝子・浜地区）を道路事業に協力し、我が国道路の発展に尽力され公共の福祉の増進に多大な貢献をしたとし表彰しました。

道楽倶楽部は、190号線沿いの花壇に四季の花を植え、みんなの目を楽しませておられます。また、平成13年に開催される山口きらら博では、きれいな花で入場者を楽しませていただけることでしょう。

母校で熱心に指導

フランスのパリに在住、ギタースクールの教壇に立ちながら、国際的な音楽家を目指しておられる小川崇さん（38）一砂郷3区一が3年ぶりに帰国、8月29日には母校の阿知須中学校のプラスバンド部の生徒に音楽の講義や吹奏楽器指導をされました。小川さんは、高校卒業と同時にロンドンの音楽学校で学び、世界的なギタリストなどに師事され、現在では作曲活動で国際的に認められるようになり、カナダをはじめ数か国の大出版社から楽譜が発表されています。

人／の／動／き

住民登録

(平成11年9月30日現在)	
人口	8,733人
男	4,081人
女	4,652人
世帯	2,968

9月の動き

(平成11年9月30日現在)	
出生	6人
死亡	9人
転入	22人
転出	18人
前月との差引	+1人

平成7年国勢調査 ●人口…8,300人 ●世帯…2,585



8月26日受付分まで 届け出順・敬称略

出生（おすこやかに）

氏名	親の名	月・日	住所
田邊 晴菜	博志	8・25	南祝
重村 祐美加	博之	8・28	旦北
高木 海美	修治	8・29	砂郷4
高原 中美奈	良之	9・4	西祝
江本 日向	貢	9・14	小山
田村 衣璃子	広明	9・18	西祝

死亡（ご冥福を祈ります）

氏名	死亡月日	年齢	住所
古川 義人	9・9	85	浜表
門出 清子	9・9	78	東
小野 勝久	9・14	73	野口
田邊 光子	9・16	79	岩倉上
江原本 ふくみ	9・18	95	沖の原
磯谷 雄亮	9・19	85	飛石
吉中 ツヤコ	9・20	70	赤迫
	9・22	85	飛石



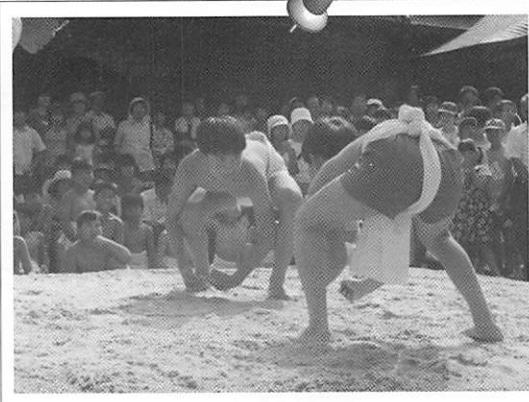
11月15日に
サービス業基本調査が実施されます。

この調査は、我が国においてサービス業の事業・活動を行っている事務所・店舗・施設の経済活動および業務の実態を調査し、サービス業に関する基礎資料を得ることを目的とした調査です。調査にご協力をお願いします。

総務省統計局 山口県・阿知須町

災害の救援活動に尽力された方に感謝いたします。

△来年は町制六十周年ですが、町になっての台風被害は五十七年前（一九四二年）の周防灘台風が最大。古老人の話では「周防灘台風とほぼ同じ潮位。そのときは家屋、漁船の損壊が多く、死者は八人いたと記憶している。今回は夜が明けていたのが不幸中の幸い」とのこと。



はっけよい のこった

北方八幡宮例祭子ども相撲が、9月15日に北方八幡宮で開かれました。当日は、阿知須・井関・佐山の三つの小学校による対抗戦が行われ、井関小学校が見事優勝しました。



いつまでもお元気で

敬老会が、9月13日に町公民館で開かれ、279人が参加しました。また、卒寿として田中カズコ（飛石）さんほか33人に町長からお祝いとして記念品が贈られました。式典の後、会場では鹿島劇団のアトラクションが行われ、楽しい一時を過ごしました。

△九月二十四日朝の台風は予想だにしない大きな風水害のツメ跡を残しました。被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

△本町の被害は床上・床下浸水は町全世帯の約14%に当たります。住宅の倒壊、人命事故はなかつたものの、自動車、コンピュータ、電気製品などの損傷も目立ちました。その損害額は見当がつかないほどです。このことから「災害救助法」を申請し、国、その他から支援が得られる態勢を整えました。

あらまあーえ

10
October

町民カレンダー

- 役…町役場 ●公…町公民館
- 体…体育センター
- 阿小体…阿知須小学校体育館
- 阿中体…阿知須中学校体育館
- 干グ…干拓グランド
- 社福セ…社会福祉センター

日

月

火

水

木

金

土



10

11 振替休日

12

健康相談(役、前10時～)就学時健康診断(井小、12時45分～)いきいき広場(社福セ、後1時半～)健康・体力つくり教室(体、後7時～)

6

育児相談(役、前10時～)わくスボ[バスケ](阿小体、後4時～)外国語講座[韓国](公、後7時～)

7

健康・体力つくり教室(体、後7時～)巡回図書

8

就学時健康診断(阿小、12時50分～)

9

子ども放送局(公、前11時～)

17

18

19

あじかれ
[健康楽部]
(公、後7時半～)

20

わくスボ[閉講式]
(公、後4時～)外国語講座[韓国](公、後7時～)健康・体力つくり教室(体、後7時～)

21

年金相談(社福セ、前10時)心配ごと相談(社福セ、前10時)ひよこの会(体、前10時～)

22

23

子ども放送局(公、前11時～)

24

近郷少年サッカーハー大会(干グ、前9時～)近郷卓球大会[団体](体、前9時～)健康・体力つくり教室(体、後7時～)

25

26

27

いきいきひろば(公、前10時～)
外国語講座[韓国](公、後7時～)

28

ボランティア活動の日(社福セ、前10時～)

29

マタニティ講座・ジョイフル・クッキング(秋穂町、前10時～)

30

健康・体力つくり教室(体、後7時～)

31

11/1

生涯学習発表会(公、～3日)

2

3 文化の日

4

健康づくり講座(観光ホテル、前10時～)

5

きらら浜見学会(公、前9時～)

MEMO

■今月の納税

- 町県民税(普通徴収)
- 国民健康保険税



阿知須町民憲章
一、勤労を尊び、
奉仕の精神で励みます。
二、スポーツに親しみ、
健康新しいくらしを築きます。
三、生涯を通じて学び、
うるおいのある生活を
求めます。
四、きまりを守り、
温かい心のふれあいを
広げます。
五、伝統と自然を大切にし、
住みよいまちを
つくります。

一九八三年制定